

男女共同参画キーワード②

「男女混合名簿」

男女混合名簿は、男女共学の学校で使用される、児童生徒を性別に関係なく、五十音順などに並べた名簿のことです。市内の小・中・特別支援学校ではすべての学校で導入されています。

なぜ混合がいいの

すべての名簿が男女別の場合を考えてみましょう。名前を呼ばれるのも、整列をするのも、何かの賞に入賞して表彰されるのも、男女別の名簿では男子が先で女子は後という順序になることが多いのではないのでしょうか。

先があれば後があるのは当然で、仕方のないことです。しかし、団体生活の中で男子が先で女子が後というスタイルが当たり前のように繰り返され、定着してしまうことが問題視されています。

極端に感じる方もいるかもしれませんが、この定着がゆくゆくは「女性は男性に次ぐもの」、さらには「女性は男性より劣るもの」というメッセージとなり、無意識のうちに児童生徒の中に潜在してしまう可能性があります。

「女性は男性の半歩後ろを歩くのが奥ゆかしく好ましい」とされてきたことも、このような結果と言えるかもしれません。

このような理由から、出席簿など、用途に応じて混合名簿を使用しています。

現在、学校教育の場においては女子も積極的に生徒会長に立候補したり、活発に発言したりと、男女平等の意識が浸透しています。この意識が社会にでも自然に受け入れられる土壌づくりが今、求められています。



家庭科の授業で男女が協力して調理をするようす

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～  
今月の“イクメン”パパ



山田 明さん親子

タンポポの腕かざりを息子につけてあげてニコニコのようすです。四季の移り変わりを親子で感じ、スキンシップを大切にしています。

このコーナーへの掲載を希望される方は、協働推進課にお問い合わせください。

男女共同参画社会  
確立協議会委員募集

協議会の委員は、市民、団体の代表者、有識者などで構成されています。このうち市民の委員を下記のとおり募集します。

募集人数／2人

応募資格／市内在住の20歳以上の方

内容／男女共同参画推進についての調査・検討、必要に応じて市長への提言など

任期／2年 ※今年度の協議会は9月下旬以降にスタートする予定です。

応募方法／応募の動機(400字以内)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、7月16日(金)までに郵送または直接提出してください(当日消印有効)。

選考結果／7月下旬までに選考し、応募者全員に通知します。

応募先・問合せ／〒354-8511 (住所不要)

富士見市役所協働推進課男女共同参画担当